

您好

神奈川

日本神奈川县 (中国語)

第2号 (第27期) 2018年 冬季刊



神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙
こんにちは神奈川
“您好神奈川”は神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/mlt/f4010/pl1919.html>



こんにちは神奈川

検索

外籍福利设施就职咨询会等 免费



外国籍福祉施設就職相談会など 無料

(1) 您是否希望从事护理工作?

可与看护设施的聘用担当者和职员对话。对护理工作有兴趣的人敬请前来。

2018年12月6日星期四 13时至15时30分
Willing 横浜5楼

●当天的对应语言 英语、汉语(中文)、西班牙语



(1) 介護のお仕事しませんか?

介護施設の採用担当者や職員とお話ができます。介護の仕事に興味のある方、ぜひ来てください。

平成30年12月6日木曜 13時から15時30分ウィリング横浜5階

●当日の対応言語 英語、中国語、スペイン語

(2) 介護分野への就職相談窓口または外国人介護職員等相談窓口(無料)

介護の資格が無くても、専門家が対応します。介護現場でのトラブルや悩みを相談できます。

●対応言語 英語、中国語

介護の勉強(介護職員初任者研修)、日本語講座もあります。詳しくは、お電話でお問い合わせください。

●ホームページ URL: <http://www.y-hukushijigyo.or.jp>

▶日本語での問合せ

横浜市福祉事業経営者会 TEL:045-846-4649

(2) 护理领域的就职咨询窗口及外国人护理职员等咨询窗口(免费)

即使没有护理资格也有专家对应。可咨询护理现场的纠纷和烦恼。

●对应语言 英语、中文

护理学习(护理职员初任者培训)、也有日语讲座。详情请电话咨询。

●主页 <http://www.y-hukushijigyo.or.jp>

日语咨询

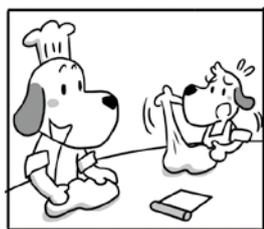
横浜市福利事业经营者会 电话:045-846-4649

关于人工瘻者敬请理解



オストメイトについてご理解ください

造 设人工肛门、人工膀胱的人称为人工瘻者。在腹部装设容纳排泄物的口袋，只要合理设置不会发生泄漏，没有卫生问题。请理解人工瘻者进入公共浴场、住宿设施等。



人工肛门・人工膀胱を造設した方をオストメイトといいます。腹部に排泄物を受け止める袋を付けますが、適切に装着していれば漏れることはなく、衛生上問題はありません。オストメイトの公衆浴場、宿泊施設での入浴にご理解をお願いします。

▶日本語での問合せ

県障書福祉課 TEL:045-210-4709

日语咨询

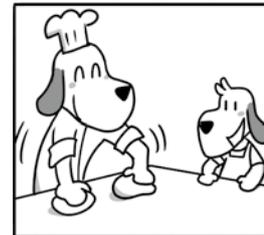
县残疾福利课 电话:045-210-4709

招募神奈川地球节2019 企划委员!

5 月将举办县内最大型的多文化共生活动“神奈川地球节”。现招募可一起参与活动的企划委员!与各个国家和文化的人们快乐思考企划内容!

●应征资格 年满18岁的人

●应征方法 Email: earthfesta@pref.kanagawa.jp
电话:045-210-3748



あーすフェスタかながわ2019
企画委員を募集します!

5月に開催している県内最大の多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」。このイベントと一緒に作っていく、企画委員を募集します!色々な国や文化の人達と、楽しい企画を考えていきましょう!

●応募資格 18歳以上の方

●応募方法 Email: earthfesta@pref.kanagawa.jp

TEL:045-210-3748





① 关于神奈川县高中学校奖学金预约招募
② 关于高中学校等就学支援金



①关于神奈川县高中学校奖学金预约招募

希望升入高中的初中3年级学生可预约申请奖学金(奖学金必须在高中毕业后返还)。虽然也可入学后申请,但通过预约则可提前2个月左右贷款。

日语咨询

县教育局财务课

电话:045-210-8251



②关于高中学校等就学支援金

如果在期限前向高中申请,可发放就学支援金,并且还可全部免除或部分免除学费负担。

家庭年收入未滿910万日元(大致)的人属于对象。

2019年起,需要提交亲权者等个人编号的资料。

日语咨询

公立高中:县教育局财务课 电话:045-210-8113

私立高中:县私学振兴课 电话:045-210-3793

① 神奈川县高等学校奨学金予約採用について
② 高等学校等就学支援金について

① 神奈川县高等学校奨学金予約採用について
高校進学を希望する中学3年生は、奨学金の予約申込みができます(奨学金は高校卒業後に返さなくてはなりません)。入学後の申込みも可能ですが、予約すると貸付が2か月程度早くになります。

日本語での問合せ

县教育局财务课

TEL:045-210-8251

② 高等学校等就学支援金について

期日までに高校に申請すれば、就学支援金が支給され、授業料の全部または一部の負担がなくなります。世帯年収910万円未滿(目安)の方が対象です。平成31年度から、親権者等のマイナンバーが分かる書類の提出が必要になります。

日本語での問合せ

公立高校:县教育局财务课 TEL:045-210-8113

私立高校:县私学振兴课 TEL:045-210-3793

您加入国民健康保险、后期高龄者医疗制度了吗?



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入していますか?

日本に3ヶ月を超えて住む外国籍県民も、加入しなければならない公的な医療保険です。加入すると、病院等で支払う治療費や薬代が1~3割になります。手続は市区町村の窓口へお問い合わせください。

詳しくはこちら

ホームページ

URL: http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5p/cnt/f420091/

日本語での問合せ

お住いの市区町村の国民健康保険・後期高齢者医療制度の担当窓口

神奈川県後期高齢者医療広域連合 TEL:045-440-6700

県医療保険課 TEL:045-210-4881

国民健康保険、后期高龄者医疗制度是居住在日本3个月以上的外籍县民也必须加入的行政医疗保险。加入后,在医院等支付的治疗费与药费,为1~3成。

具体手续请到居住的市区町村窗口询问。

具体请浏览

●主页

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n5p/cnt/f420091/documents/872515.pdf

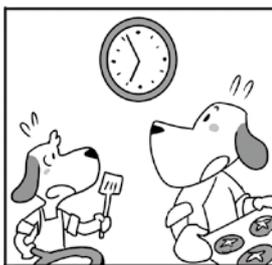
日语问讯处

居住的市区町村国民健康保险、后期高龄者医疗制度担当窗口

神奈川县后期高龄者医疗广域联合

电话:045-440-6700

县医疗保险课 电话:045-210-4881



*日语以外的问讯处 县外籍县民咨询窗口

045-896-2895 星期四、第1、3星期二

9时~12时、13时~16时

*县内外籍居民咨询窗口一览可以从以下URL进行下载。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/

*日本語以外での問合せは、
県外国籍県民相談窓口へ。
中国語:045-896-2895(木曜日、第1・3火曜日)

9時~12時、13時~16時

*県内の外国籍住民相談窓口一覧は、

以下のURLからダウンロードできます。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/



关于外籍人士或刚取得日本国籍人士的公立高中入学招募事宜 (在县外国人等特别招募)



がいくせき ひと くにほんこくせき しゅとく
外国籍の人、または日本国籍を取得して
間もないひと こうりつこうこうにゅうがく ぼしゅう ざいけんがい
外国人等特別募集 (在県外
国等特別募集) について

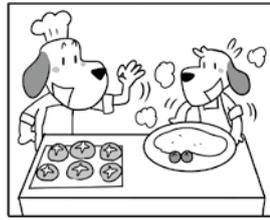
●申请资格 符合以下所有条件的人

- ① 满足全日制 (或定时制) 课程申请资格的人
- ② 外籍人士 (含认定为难民的人) 或取得日本国籍在 3 年以内的人
- ③ 在日本停留合计在 3 年以内的人

※ ②、③ 截止到 2019 年 2 月 1 日

●考察 英语、国语、数学和面试 (日语)

※ 学力考察的问题中带有假名注音 (汉字的注音)。



●志願資格 次のすべてにあてはまる人

- ① 全日制 (または定時制) の課程の志願資格を満たす人
- ② 外国籍の人 (難民と認定された人を含む) または日本国籍を取得して 3 年以内の人
- ③ 日本の滞在が合計 3 年以内の人

※ ②、③ は 2019 年 2 月 1 日現在

●検査 英語、国語、数学と面接 (日本語)

※ 学力検査の問題文にルビ (漢字のふりがな) が付き
ます。

● わくしくはホームページを見てください。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/h31/nihongobogo.html>

●详情请浏览主页。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/h31/nihongobogo.html>

●对应语种

英语、汉语 (中文)、西班牙语、葡萄牙语、他加禄语、韩国·朝鲜语、泰语、柬埔寨语、尼泊尔语、越南语

日语咨询

县高中教育课 电话 : 045-210-8084

●对应言語

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、韓国・朝鮮語、タイ語、カンボジア語、ネパール語、ベトナム語

▶日本語での問合せ

県高校教育課 TEL : 045-210-8084

① 神奈川県最低工资的通知 ② 通过越南语实施劳动咨询



① 神奈川県最低賃金のお知らせ
② ベトナム語による労働相談を実施しています

① 神奈川県最低工资的通知

从 2018 年 10 月 1 日开始, 神奈川県最低工资为每小时 983 日元 (提高 27 日元)。该最低工资适用于县内正式专职、临时雇用、临时工等所有劳动者。雇用者必须支付该金额以上的工资。

日语问讯处

神奈川県労働局賃金課 電話 : 045-211-7354
県労政福利課 電話 : 045-210-5739

① 神奈川県最低賃金のお知らせ

2018 年 10 月 1 日から神奈川県最低賃金は、時間額 983 円 (27 円引き上げ) となりました。この最低賃金は、県内で働く正社員・臨時職員・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。使用者はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

▶日本語での問合せ

神奈川県労働局賃金室 TEL:045-211-7354
県労政福祉課 TEL:045-210-5739

② 通过越南语实施劳动咨询

关于工资、劳动条件、解雇、工伤等职场发生的各种问题, 有翻译和专门的咨询人员提供咨询。可电话或面谈咨询。

- 日期 每月第 2、第 4 个星期四 (节假日、年末年初休息) 13 时至 16 时
- 地点 神奈川劳动中心本所
- 电话 045-633-2030

日语咨询

神奈川劳动中心本所
电话 045-662-6110



② ベトナム語による労働相談を実施しています

賃金、労働条件、解雇、労働災害など、職場で起こる色々な問題について、通訳と専門相談員が相談に応じます。電話または面談で相談できます。

- 日時 毎月第 2・第 4 木曜日 (祝日・年末年始は休み) 13 時から 16 時まで
- 場所 かながわ労働センター本所
- 電話 045-633-2030

▶日本語での問合せ

かながわ労働センター本所
TEL:045-662-6110



为了使各位外籍县民不至因犯罪受害



神 奈川县警察为了使各位外籍县民不至因犯罪受害，在主页上用外语介绍了防犯要领等内容。

●主页

<http://www.police.pref.kanagawa.jp>



日语咨询

神奈川県警察本部犯罪抑止対策室 电话：045-211-1212

免费日语讲座的介绍



(1) 日语入门

1月15日～3月5日 星期二 10:00～11:30

●会场 神奈川县民中心 KANAFAN STATION (预定)

(2) 为了社会参与的日语

1月31日～3月7日 星期四 10:00～11:30

●会场 国际语言文化学院

●主页

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ns2/academia/top>



日语咨询

国际语言文化学院 电话：045-896-1091

“神奈川传统艺术节”的介绍



神 奈川县在全年都会介绍丰富多彩的传统艺术魅力，包括各地风土和历史所孕育的珍贵民俗技艺以及代表日本的古典艺术“文乐”、“歌舞伎”。



地方戏剧“藤野歌舞伎”

日语咨询

文化课红叶丘常驻事务所
电话：045-263-4475



magcul

検索

外国籍县民的皆様が

犯罪被害に遭わないために

神奈川県警察では、外国籍県民の皆様が犯罪被害に遭わないための防犯ポイント等を、ホームページに外国語で紹介しています。

●ホームページ

URL：<http://www.police.pref.kanagawa.jp>

▶日本語での問合せ

神奈川県警察本部犯罪抑止対策室 TEL:045-211-1212

無料日本語講座のご案内

(1) はじめてのにほんご

1月15日～3月5日 火曜 10:00～11:30

●会場 かながわ県民センター KANAFAN ステーション (予定)

(2) 社会参加のための日本語

1月31日～3月7日 木曜 10:00～11:30

●会場 国際言語文化アカデミア

●ホームページ

URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ns2/academia/top>

▶日本語での問合せ

国際言語文化アカデミア TEL:045-896-1091

「かながわ伝統芸能祭」のご案内

県では、各地の風土や歴史に育まれた貴重な民俗芸能から、日本を代表する古典芸能である「文楽」や「歌舞伎」まで、年間を通して多彩な伝統芸能の魅力を紹介しています。

▶日本語での問合せ

文化課紅葉丘駐在事務所 TEL:045-263-4475

*日语以外的问讯处 县外籍县民咨询窗口

汉语

■ 045-896-2895 ■ 星期四、第1、3星期二
■ 9时～12时、13时～16时

*县内外籍居民咨询窗口一览可以从以下 URL 进行下载。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/>

*日本語以外での問合せは、

県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-896-2895 (木曜日、第1・3火曜日)
9時～12時、13時～16時

*県内の外国籍住民相談窓口一覧は、以下の URL からダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/>

下一期 (春季号) 预定于 2019 年 3 月 发行。

【编辑・发行】神奈川县国际课 电话：045-210-3748

*对县里的意见与希望请与下列部门联系。

* 邮寄：〒231-8588 神奈川县国际课

* 传真：045-212-2753

次号 (春号) は、2019 年 3 月に発行予定です。

【編集・発行】神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。

* 郵送：〒231-8588 県国際課あて

* FAX：045-212-2753